

名古屋国際センター

通訳・翻訳ボランティアの申込みについて

■通訳・翻訳の依頼内容について

◎依頼できる内容	×依頼できない内容
①国際交流イベントにおける通訳、チラシ・ポスターなどの翻訳	①活動内容、目的、対象が不明確なもの。 ②活動時間が長時間にわたるもの。宿泊を伴うもの。
②保育園、学校、行政窓口などにおける、簡単な資料の翻訳	③高度な専門性、正確性を必要とするもの。 ※専門的内容（医療、法律など）を含む場面での通訳。
③医療機関での受付・入院などの手続き関係および、ごく初步的な内容の通訳	※公文書、論文、レポート、履歴書、団体規約などの翻訳。
④個人間の手紙の翻訳 ※ただし、文通のような継続的なものはお受けできません。	④金銭関係、団体交渉、法的トラブル、もしくはボランティアがトラブルに巻き込まれる可能性がある場面での通訳・翻訳。
⑤名古屋および、その近郊の観光通訳 ※ガイドではなく、言語面のサポートとしての派遣に限ります。	⑤面接や試験など、判定を伴うもの。 ⑥研究、調査、論文執筆に関するもの。
	⑦会議やパーティーなど、大勢の人への同時逐次通訳。
	⑧行政処分に関するもの。 例) 交通違反の出頭など。
	⑨布教活動に関するもの。
	⑩その他、正確で十分な情報伝達が求められるものや、ボランティアに精神的負担がかかるもの。